

## 高林龍山口大客員教授企画

## 第8回

## 知財実務連続講演会

本講演会は、清水節氏（柳田国際法律事務所）、富岡英次氏（中村合同特許法律事務所）、三村量一氏（三村小松法律事務所）、および、高林龍氏（早稲田大学名誉教授）という元裁判官であり、早稲田大学で教鞭をとられた同僚でもある4名によって実現した豪華な企画です。

日時 2025年9月26日（金）16：20～17：50

司会 柳田国際法律事務所 弁護士・弁理士 清水節氏

講師 柳田国際法律事務所 弁護士 奥田洋平氏

テーマ 『同一性保持権の一断面  
～ 原作作品の映像化を素材として』

## 概要

企業法務においては、著作者人格権や著作隣接権が問題となることが少なくありません。この点は、同一性保持権や実演家の権利に顕著であり、とりわけ、著作者人格権としての同一性保持権については、近時、報道等を通じて問題が広く認識されたところと思われます。

今回の講演では、原作作品の映像化に関する過去の裁判例等を素材としつつ、著作者人格権としての同一性保持権について、検討を行いたいと思います。あわせて、著作物の実演に付随する問題についても、同一性保持権との関連を踏まえて、若干の検討を加える予定です。

講師  
経歴等

2007年 東京大学法学部卒業  
2009年 東京大学法科大学院修了  
2010年 弁護士登録  
2019年 Harvard Law School LL.M.課程修了

## お申込み

下記URLよりお申込みください。（参加お申し込み後、当日までにURLをご案内）

**2025年9月24日（水）締切**

<https://forms.gle/p4uupGXeueSTZHab8>



\*ご入力いただいた個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

## 【お問い合わせ先】



〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

TEL：0836-85-9942 Fax：0836-85-9941

E-mail：ip\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

広報 提供プログラム：知財全般



知的財産  
教育研究共同利用拠点



本セミナーは、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の共通目的基金の助成を一部受け実施されています。